

# 奨学金返済計714万円

ここにいるよ

沖縄 子どもの貧困

⑩

## 第1部 群像

### 自己破産してしまうかも知れない

昨年10月、県内の大学に通うショウヘイ(22)は、奨学金返済説明会で見せられたビデオにがくぜんとした。奨学金の返還ができずに裁判を起こされた「最悪のケース」だった。「自分もこうなってしまうのか…」と、うなだれた。

大学2年から受給を始めた奨学金は月16万円。利子無しの「第1種」と利子付きの「第2種」併用で、これまでの3年間で計590万円、これに利子約124万円が加わり、卒業時点で、返済額は714万円に上る。

6歳の時に両親が離婚。服飾関係の母親の収入だけでは暮らせず、母親と妹の家族3人で、本島北部にある母方の祖父母宅で伯父らと計7人で暮らした。「ご飯は食べられたけど、大学

に行けるお金はなかった」

■ ■ ■

ためにはしようがない」  
奨学金は母親に管理してもらつた。バス通学をやめて、アパートを借りた。奨学金に加え、バイトもしながら授業料を払い、生活費を貯めた。

現在、就職活動中のショウヘイ。何社も採用試験を受けたが、内定はまだ出ていない。奨学金

それでも「いい仕事に就きたい。貧しさから抜け出したい」と、苦労を承知で大学に進んだ。大学近くにアパートを借りることはできず、車もなかつた。1年間はバス通学で乗り切つた。毎朝、午前7時のバスに乗つた。帰りは午後10時。片道約50キロ、往復で約4時間かかつた。バスに揺られながら課題や試験対策などをこなしたが、クタクタで勉強に集中できず、次第に成績は下降線をたどつた。

大学2年生になつて、奨学金制度があることを知り、母親に相談した。母親には「第1種と第2種を併用で借りてほしい」と言われた。「親には負担をかけられない。大学へ通い続ける



奨学金の返還確認書を見詰めるショウヘイ(画像の一部を加工しています)

返還のことを考えると暗い気持ちになる。「就職しないことは返したくても返せない。つい」と唇をかみしめる。「自分が自分も自己破産してしまうかもしれません」

■ ■ ■

卒業して、半年後から始まる奨学金返済。月に約3万円を240回(20年間)支払うことになる。ショウヘイは就職が決まらない場合、返還猶予制度を利用する予定だ。「進学と引き換えに抱えた『借金』。そんなに多額になるとも思つていなかつた。返済できるか不安です」(文中仮名)、「子どもの貧困」取材班・比嘉太一)――火・木曜日連載

ショウヘイのように日本学生支援機構から奨学金を借りている県内の大学生は1万190人(2014年度)。県内で奨学金返済などの相談窓口を開設している大井琢弁護士は「奨学金はもはや金融商品化している」と指摘する。「貧困の連鎖から抜け出すためには高等教育を受ける必要があるが、多額の奨学金を借りると返済困難に陥るリスクが生じる」

記事に関するご意見、情報を寄せください。

ファックス: 098(860)3483 メール: kodomo-hinkon@okinawatimes.co.jp